

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 へき地診療所設備整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係

電話番号：058-272-1111 (内 2626) E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 32,466千円 (前年度予算額：21,260千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	21,260	21,260	0	0	0	0	0	0	0
要求額	32,466	32,466	0	0	0	0	0	0	0
決定額	32,466	32,466	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・へき地においても住民が都市部と同様の診療が受けられるよう、へき地診療所においては十分な設備の整備が求められるが、患者数の減少などによりその経営基盤は弱く、耐用年数が経過した設備についても使用せざるを得ない現状がある。
- ・このような状況に対し、へき地に居住する患者の受入れ体制の強化として、へき地診療所の施設・設備の充実が求められている。

(2) 事業内容

- ・耐用年数が経過し老朽化が進んでいる、へき地診療所の医療機器の更新に対して補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国庫補助 (医療施設等設備整備費補助金) の活用
※補助率 1 / 2 (県負担なし 国 1 / 2)

(4) 類似事業の有無

- ・同様の国庫補助を活用したへき地医療拠点病院設備整備事業がある。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	32,466	へき地診療所の設備整備に対する補助
合計	32,466	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第7期）
第2章 医療提供体制の構築
第8節 へき地医療対策

(2) 国・他県の状況

- ・へき地診療所の設備整備に対する補助については、（対象となる施設が無い県を除き）各都道府県で実施されている。

(3) 後年度の財政負担

- ・へき地医療体制の安定的な運営の為、引き続き、支援していく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・へき地医療提供体制の確保は、市町村域を超えて、より広域的に取り組むべきものであること、また、保健医療計画上もへき地診療所の施設・設備整備への支援を明記していることから、県が補助を行うことは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
へき地診療所が行う設備整備に対する支援を行い、へき地住民の医療を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

へき地医療体制を維持、継続してゆくための支援事業であり、指標化にはそぐわない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和元年度は、5診療所から事業計画が提出され、5件すべてが国（厚生労働省）において採択されたため、補助を行う予定。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
へき地診療所において、採択された事業について、設備整備を行い、へき地に居住する住民の治療に役立てた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	山間へき地においては、医療機関や従事する医療人材が十分でなく、地域医療体制を確保するため支援を行うことが必要である。特に、当県においては山間へき地が多くあり、へき地の拠点となる病院の支援を目的とした当事業は必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	へき地診療所は、地域における医療提供の場として必要不可欠であり、老朽化の進むへき地診療所の設備の整備に対して補助を行うことは、へき地医療体制の維持に有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	国庫補助金を活用して補助を行うことにより、県予算から持ち出しなく事業を行うことが可能であり、効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 国庫予算は増えていないため、老朽化していく施設の更新について必ず採択されるとは言えず、県の計画通りの支援ができないおそれがあるため、継続的に必要性を訴えていくことが必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか へき地医療体制の確保のため、継続すべき事業である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	